

学生の皆さんへ

学生団体の活動に当たって

学生団体の活動に当たっては、次のような事項につき改めて留意をお願いします。

1. 学生団体での飲酒に関わる不適切行為の防止

学生団体での飲酒行為は、**生命の危険を伴う事故等**につながることもあります。各団体においては、次のような事項を厳守してください。

- ①飲酒の強要や未成年者の飲酒等の行為は、絶対に行わない・行わせない
- ②各人の体質・体調に留意し、過度な飲酒をやめる・やめさせる
- ③酔いつぶれた仲間は、決してひとりにせず、周囲が適切な処置や対応をとる

2. 構成員募集・活動上の男女共同参画等の実現

学生団体の中には、本学の学生に対し、入会資格に性別等による制限を設けているような例も見られるとの報告があります。

各団体においては、本学の一員として「東京大学憲章」の理念等も踏まえ、活動における**男女共同参画の実現**や**不当な差別の防止**に努めてください。

3. 活動全般にわたる法令・規範遵守や事故防止

学生団体の活動では、皆さんの自主性が重んじられていますが、本学の学生として運営する以上、**本学の一員として諸規範を遵守する責務**を当然に伴います。

各団体においては、活動上の諸場面にわたり、**法令・規範遵守**や**事故防止**等に十分留意してください。（*）

*万一、活動上で非違行為があったときは、関係学生が**懲戒処分**等の対象となります。各種の注意事項については、下掲の資料も参考としてください。

【参考】学生生活上の注意喚起 <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/reference/notice.html>